

第6回 鳥取市市民自治推進委員会 議事概要

1 日 時 平成26年2月19日(水) 15:30~17:00

2 場 所 鳥取市役所本庁舎 4階第2会議室

3 出席者

(1) 委 員 池井委員長、渡邊副委員長、佐藤委員、上田委員、福島委員、岡村委員、四宮委員、高塚委員(順不同) 委員出席者 8名

(2) 鳥取市 安本協働推進課長、雁長協働推進課係長、竹内協働推進課主任

(3) 傍聴者 1名

4 議 事

(1) 協議事項

① 平成25年度市民自治推進委員会活動報告書の策定について

(委員長)

それでは、「平成25年度市民自治推進委員会活動報告書の策定」について、事務局の方から説明をお願いします。

《事務局説明》

(委員長)

ご意見、ご質問をお願いします。

(委員)

報告書の2まちづくり提案事業(協働事業部門)については、この支援策の内容から見てもっと応募があってもいいのではと思う。提案事業の広報・PRを拡大してもいいのではないかと。様々なボランティア活動をしている団体が、行政と一体となってやや公益的に行政課題の解決に向けて取り組み、それを支援していく制度であるが、行政とタイアップしていく以外にも、公益的な課題を認識して対応していける組織団体の方が情報を持っているのではないかとと思われる。例えば商工会議所だとか、商工会、JA、あるいは福祉団体などに推薦してもらい応募していただくというやり方も少し加えてみたらどうかと考える。市報や市のHPなどでの情報提供に加えて、情報を持っている関係団体からの推薦応募ということを考えられないか。

(委員長)

今のご意見は、一つは応募が少ないということと、広報のやり方の検討、もう一つは、商工会議所や商工会の協力を仰いで、そちらの方が情報を持っておられるので、そこで推薦して頂くのも一つの方法ではないかという、この2つの意見があったが、事務局はどう考えるか。

(事務局)

市民提案事業については、特にスタートアップは10万円という上限があるが、10割補助ということ考えた時に、もっと皆さんに手を挙げて頂いてもいいのかなと思っています。まずは、宣伝の仕方、各地区公民館にチラシを置いたり、アクティブとっりの登録団体の方にも個別で案内させて頂いたり、できることはやっていますが、もう少し宣伝の仕方を色々な機会を捉えて、上げられるような手法を検討させて頂きたいと思います。あと、JAなり商工会からの推薦につきましては、1回限りのイベントに目を向けられると辛いかなという部分はありますが、頂いた今のご提案、いい形が無いかどうか、新年度の募集の段階でご相談させて頂きたいと思います。

(委員長)

ではまた募集の段階に検討したいと思います。

(委員)

報告書の7フォーラムについて色々委員さんの意見を総合的にまとめていただいている。昨年度と今年度の2年間はフェスタの中にフォーラムが包含された形で実施されたが、来年度単独でフォーラムを開催するにあたっては当然予算措置がいるわけで、当初予算要求はどういう状況になっているか。

(事務局)

査定段階ではあるが、自治推進委員会の中でフォーラムの予算をとっています。この中で事業をやって行くことになると思います。この後、フォーラムについて議題に挙げていますので、実施時期等、ご議論いただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。その他ありますか。

(委員)

また元に戻るが、提案事業について、特に協働事業部門について、まちづくり協議会の中で協働事業をやろうとしているような計画をどこが持っているかということがわかりますか。かなりの所が協働事業をやろうじゃないかというような計画があるかと思うが、そういうところに助成金の申請をするよう働きかけがあってもいいじゃないかと思う。

(委員長)

まちづくり協議会の協働事業で申請を出されたところを今、事務局は把握しているか。

(事務局)

この提案事業に関しては、今のところ、まちづくり協議会が手を挙げたということはありません。ただ、24年度だったでしょうか、1地域、行政提案型の方で相談を頂いたことはありますが、相談だけで終わったということがありました。

(委員)

先日、第6次福祉計画の作成委員会が開催され、福祉計画の中に土台となる地域コミュニティについて入れるべきではないかと発言した。つまり、地域における活動へ地域住民の参加する意識を醸成する政策が必要なのではないかとやったのだが、この市民自治推進委員会の取り組みなどについての情報を、そういう所にも提供して、地域コミュニティをもっと推進するということを横断的にやったらどうかという気持ちが湧いてきたが、どう思われるか。

(委員長)

つまり、地域コミュニティや公民館活動の中に例えば、福祉保健部関係の組織もあるわけだが、そういうものとの関係のことか。

(委員)

例えば地域コミュニティを推進しようと思えば、自治会や老人会、婦人会であるとか、その他各種団体、民生児童委員の会などが、単発にやらないで、こういうコミュニティと言うテーマと一緒に行動を起こすとか、意見交換をして実施していくということができないかなと思ひ、そうすればもっと前に進むし、それがないと、第6次福祉計画の地域包括ケアの体制ができないと思われるので、そういう意味です。

(委員長)

第6次福祉計画の中で議論されるのが施設とか、介護保険の関係とかの話ばかりになっているが、これをもう少し地域の問題として住民の意識啓発をやっていき、その過程で地域コミュニティを中心とした、横断的活動ができないかという事だが、事務局どうですか。

(事務局)

まず、福祉計画を十分に承知していないが、その計画にハード面をしっかり盛り込まないと、ハードそのものが進まない仕組みになっているということなのかなと思ひながら聞かせて頂きました。また、ソフト面については、特にまちづくり協議会の取組の中で福祉面、特に近年では、要援護者支援の制度を福祉の方としては推進していますので、その取り組みが段々と各地域に広がっています。その取り組みの推進に当たっては、当然、特定の支援者だけでは地域の中でやっていけないので、地域全体の取組として取り組まれている所があるように伺っています。私ども協働推進課の関係の濃い地域コミュニティといえ、まちづくり協議会になるかと思ひますが、地域の中で、防災に一番力を入れていて、その防災の中でも特に災害弱者に視点を当てて取り組みをしていらっしゃる地域も出てきていますし、この1、2年、県の方もそういうソフト事業に取り組む所に、小さい単位で支援制度を設け、推進してきたり、それをしっかり活用された地域も出てきています。福祉計画の中に委員がおっしゃられた部分が盛り込むことになっているかどうか確認してみたいと思ひますが、実態の流れとして地域では地域コミュニティが中心になって福祉に取り組むところが増えてきているというところは説明させて頂けると思ひます。

(委員)

表彰制度についてだが、中には、地域の活性化のためだけにやっていることだから、表彰制度があっても、あまり関係ないということで、申請していない。また、平成25年度の表彰をみても、その活動内容に匹敵するような活動をされている方はたくさんあるのだが、該当するということがわからないから申請していないということがたくさんあると思われる。PRが少し足りないのかなということがある。それから、まちづくり協議会といっても、それぞれの実情があって、色んな事がまとまっていない。ある所では、伝統芸能を主にするとか、ある所では、防災を主にするとか。公民館との関わりが全然ない所もある。まちづくり協議会、公民館、自治会が全部まとまっていないという地区もある。公民館におんぶにだっこということもある。地域で全部をやろうという地区は61の中で何分の1もない。聞いてみるのに、人にやってもらおうとか、役員が1年で交代するという所が半分はあるので、継続していかない。そういうことなので、自治会の活動発表の場を設けた方がいいでないか。そういうことがこれからは課題だと思う。それから鳥取力創造まつりが先日米子であり行ったのだが、西部の方のまちづ

くり協議会は、地域の特産品を皆が育てている。例えばネギなどを一緒に売り出すことを考えたり、山間部だったら、特産品を加工して売り出すことを考えたり、色んなことをまちづくり協議会も自治会も一緒になった活動を進めておられ、東部も負けてはいけないと思って帰った。そういう活動をこれからは進めていかないと、計画だけでなく、実践が伴うような本当の地域づくりの在り方を目指していかないと、西部に負けてしまうと感じた。福祉施設の人も、障がい者の方を入れておられ、仕事の訓練だけではなく、コーラスとか楽団とか色んなことを教えておられる。フォーラムでは、鳥取市だけでなく、西部地区のモデルになる所に来て頂いて、展示なり話をして頂くというのもいいのではないかと思います。東部の方も開けてこないといけないなと思った。そういうことで、鳥取市のまちづくり協議会はまとまっておらず、消極的なこともあり、神戸の桃まつりについても先日も良い取り組みだと話したところだが、神戸の方に話を聞いたら、後継者がいなくなって、桃を作らなくなり、桃まつりをして出すものがないということだった。継続性が必要だと考えさせられた。

(委員長)

副委員長から話して頂きましたが、計画を作っておられるまちづくり協議会で、今後計画の見直しを進めて行くにあたって、問題点を横断的に議論をする必要があるのではないかということだと思いましたが、実践の在り方については、フォーラムに鳥取市だけではなくて、今言われたように、西部地区のどこかモデルになるような所に来て頂いて、展示なりあるいは説明をしてもらったり話をして貰うっていうのもいいのではないかと思います。

それでは、次にいきます。26年度の活動方針案と、活動計画、両方まとめてお願いします。

② 来年度活動方針、計画等の検討

- ・平成26年度の活動方針（案）について
- ・平成26年度の活動計画（案）について

《事務局説明》

(委員長)

活動方針と計画案について合わせて審議して頂きますが、ご意見ありませんか。

(委員)

委員会の第2回と第3回に組んである、先進的活動団体との勉強会についてですが、勉強会するのはいいが、勉強したものをどう生かしていくかということに持って行くべき。そのためには、副委員長が言われたように、まちづくり協議会の実態を私たちが把握していないといけないが、とても全体を把握するということはできていない。したがって、そういうことも勉強させて頂きながら、「先進的活動団体との勉強会」を生かしていくような方向を検討する時間を頂けたらと思う。

(委員長)

事務局の考えはどうですか。

(事務局)

確かに、大事な事だと思います。まず、今、お伺いしながら思った事ですが、ひとつはこの活動団体との意見交換や勉強会をした内容をフォーラムの中のどこかで課題に取り上げるとか、

問題提起するとか、パネルディスカッションのネタの一つに生かす方法があるのではないかと感じました。ただ、このことについては、委員の皆さんにこれからご議論頂くべきことなので、感じたことを述べさせて頂きました。もう一つは、26年度はこの報告書の中でも提起していますが、まちづくり協議会は市が提案してから早く活動を始めた団体では5年で、遅い所でも3、4年経過しており、一定の年数が経ちましたので、支援の在り方について検証検討をする年度になろうと思っていますし、まちづくり協議会の61のうちの約半数ですが、意見交換の場、情報交換の場が必要だとの声も把握していますので、そういう情報交換の場も、26年度中に儲けたいと考えています。その時期については、この委員会の参考にして頂けるようなタイミングや内容に合わせて開けたらいいなと思ってお聞かせ頂きましたので、今のご意見を受け止めて、まちづくり協議会の情報交換の場とかということが、具体的に進められそうになったら、相談させてもらえたらという風に思います。

(委員長)

その他、ご意見ありますか。

(委員)

委員の皆さんの了解を得られてからだが、この委員会は市長の附属機関になっているので、今回市長が変わられるにあたり、新しい市長のまちづくりの考え方を早いうちに聞いておきたいと思う。そういう機会を4月に設けて欲しい。

(事務局)

4月の委員会で上手く日程があえば、そういう形で検討させて頂けたらと思います。

(委員長)

その他ご意見無いようなので、活動方針と活動計画についてはこれで決定させて頂きたい。

それでは次に、③の、「参画と協働のまちづくりフォーラム」の実施体制についてお願いします。

③ 「参画と協働のまちづくりフォーラム（仮称）」の実施体制について

《事務局説明》

(委員長)

日程が限られるが、皆さんどう思われるか。

(委員)

私、フォーラムは4回経験しているが、避けたいのは寒い時期だ。人の集まりは悪かったし、会場の設備によるが、2月に開催した時は震えた。今までの経験だと、11月ぐらいの開催が参加者が多いように思う。どうしても秋は色んな行事が重なりやすいが、それでもやはり11月か10月の終わりがいいのではないか。

(委員長)

11月26日は支障があるか。

(事務局)

市議会選挙が11月下旬に想定される。土曜日または日曜日ということになると、10月の

25、26日、11月の8、9日に絞って頂けるのが無難かなと思います。

(委員)

フォーラムに参画される方は、公民館の関係の活動されている方や、町内会の役員さんとか、具体的にコミュニティ活動をされている方にとっては11月の中旬あたりに公民館まつりなどがあるようなので、10月の下旬ぐらいのほうが、皆参加しやすいのではないかと。

(委員)

10月25日、26日のいずれかですね。

(委員長)

事務局の方で、その日程での状況を調べてみて頂けますか。

(事務局)

会場の場所が西部地域でよろしいようでしたら、特に、青谷、気高、鹿野の地域に支所を含めてご参加いただける日がベストだと思いますので、もう少し情報収集して詰めさせて頂きたいと思います。

(委員長)

それから、フォーラムの予算は協働推進課のみの予算だが、これに農林水産部など、その他部局の予算をプラスして、例えば農業に関する特産品の展示などになると、他の部も予算の中で支出できると思うので、全体として予算をふくらませるような方向で考えてみてはどうか。

(事務局)

他の部署と連携して、物的な支援や、協賛が得られればにぎやかになりますので、声をかけてみて、出来る事は取り組んでいきたいと思っています。

(委員)

具体的なフォーラムの内容は、実行委員会で詰めていくのかもしれないが、個人的に思うのは、事例発表とか講演は省略してもいいじゃないかと思う。過去、事例発表では発表者がいろいろPRしたいということで、非常に時間がかかっていた。印象としては、とにかく市民活動表彰、パネルディスカッションを含めてトータル2時間くらいが、開催時間の限界ではないかと思う。事例発表を入れると、これが非常に時間がかかってしまう。テーマを何にするか、また実行委員会の方で詰めていくのでしょうか、パネルディスカッションを中心にして、西部地域の色々活動されている方のフォーラムについての手作り活動の意識啓発の時間を私は取っていただきたいと思う。特に23年度、南部地区の啓発ということで、河原で開催した時は、会場に集まっている皆さんとパネラーの方やパネラーの方とおしの意見交換が活発であった。それに地域の子供達のアトラクションや、地域の特産品のバザーなどを付け加えれば、参加者も多くなるのではないかと思う。

(委員長)

今のご意見、参考にして頂けたらと思います。事例発表は時間をとるようだったら、パネルを展示するとかで活動内容をPR出来るような形にしたらいと思う。内容については、次回か4月にもう一度検討したいと思う。では事務局案の体制で進めていくという事に決定させて頂きます。では、その他、事務局の方からお願いします。

5 その他

(委員長)

基本条例の一部改正を行ったが、逐条解説はいつ完成するか。

(事務局)

冊子の作成費は来年度予算になります。そういう関係で、来年度になってからという形になりますが、来年度の早いうちに作成したいと考えています。内容について、皆さんに見て頂けたらと思いますので、よろしくをお願いします。

(委員長)

委員の皆さんに同意頂きたいのだが、鳥取市の職員自体が基本条例の中身をあまり良く知っていないし、条例があること自体も疑問なようなので、新採の研修の際に条例を学習する時間を入れて欲しい。委員会の意見として。

(事務局)

新規採用職員研修には、このまちづくりの取組について必ず項目に入っています。自治基本条例についても、必ず触れてはいますが、もう少し自治基本条例の中身にも突っ込んだ形で研修内容を検討したいと思います。

(委員長)

その他何かございますか。それでは時間が来ましたので、これで終わらせて頂きます。

6 閉会 17:00